

令和 8 年度第 1 回上牧町総合教育会議議事録

日時	令和 8 年 8 月 18 日(火) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 50 分まで
場所	上牧町役場 2 階 第 3 会議室
出席者	【主催者】阪本町長 【教育委員会】永井教育長、東谷委員、渡邊委員、暁委員、福井委員 【教育委員会事務局】丸橋教育部理事、日高教育総務課長、吉川社会教育課長、細川文化振興課長、千葉指導主事、苧木指導主事 【事務局】辻村企画財政課長、土井企画財政課長補佐、高野企画財政課係長、中村主事、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所員（2 名） （計 18 名）
配布資料	1. 第 6 次総合計画 基本計画（案）（教育文化） 2. 上牧町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画
次回予定	未定

1. 決定事項（結論・要約）

【決定】

[1. 第 6 次総合計画 基本計画（案）（教育文化）] について、会議内で議論された意見を踏まえ、必要に応じて修正案を作成する。

・ KPI の修正と表記の明確化：

就学前教育の指標を「交流プログラムの実施回数」に修正したほか、分かりづらい学校評価の数値指標について注釈の追加や評価基準の明確化を行う方針とした。

・ 幼保小・小中の連携強化：

9 年間を見通した体系的なカリキュラムの構築や幼保小の円滑な接続（架け橋プログラム）を計画上でより強調する方向で検討する。

・「一人ひとりに寄り添った教育」の指標再考：

KPI の「フリースクール利用率」について、不登校支援に偏り過ぎているとの懸念から、インクルーシブ教育や個別の特別支援を含めた幅広い成果指標に変更することを含め、要検討となった。

・学校・幼稚園の統廃合方針：

児童生徒数の動向や老朽化に伴う将来的な統廃合について、見通しや具体的時期を示すべきとの意見が出された。

・コミュニティ・スクールの導入：

令和 9 年度の導入に向けて規則制定や研修などを進めており、教員の負担軽減と地域連携の両立を目指す方針が確認された。

・生涯学習・スポーツ・歴史：

読書活動の対象を子どもだけではなく、全町民とすること、学校図書館の蔵書管理の徹底、文化教室の夜間開講や受講ルールの見直し、上牧久渡古墳群の教材活用などが提案された。

〔2. 上牧町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画〕について、会議内で議論された意見を踏まえ、必要に応じて提案事項に対応する。

・長時間の時間外勤務への対応：

月 80 時間を超える教員の健康管理の徹底と教育委員会事務局自体の勤務体制の改革が求められた。

・保護者対応の支援と教員育成：

スクールロイヤーや専門機関・ベテラン教員などを活用した保護者対応体制の構築と、コンプライアンス・接遇研修の実施が提案された。

2. 協議・報告内容（第 6 次総合計画 基本計画（案）（教育文化））について

発言者	発言内容
事務局	開会、配布資料の案内、出席者の確認
阪本町長	開会の挨拶
事務局	資料 I に関する説明
	【基本施策：5-1 就学前教育】
教育総務課長	KPI の「幼稚園児と小学校児童との交流回数（年間）」ですが、「幼稚園児と小学校児童との交流プログラム実施回数（年間）」に修正をお願いします。

	【基本施策：5-2 学校教育】
暁委員	KPI の「公立小・中学校の教育内容（水準）の満足度【%】」のアンケート対象者は保護者ではないのでしょうか。
教育総務課長	総合計画関係で 5 年に 1 度実施しているアンケートとなり、そのアンケートの際に属性なども決めて実施するものとなります。
暁委員	お子さまがいる・いないに関わらず、全世帯が対象となっている可能性があるということですね。
永井教育長	もう 1 つの KPI である「町立小中学校の学校評価【点】」についても、保護者、教員、児童生徒等を対象としたもので、毎年実施する予定です。
暁委員	全体的に言えることですが、一般町民が見たときに、学校評価の「3」という数値が一体何を示しているのか不明瞭だと思います。もう少し追加説明が必要であると思います。
永井教育長	暁委員ご指摘の点も踏まえて、注釈をつけるなどしてわかりやすい資料としたいと思います。
阪本町長	先ほどの暁委員の意見にもありましたが、KPI の学校評価について、3.3 や 3.5 という数値がいきなり記載されていても、一体何のことなのか非常にわかりにくいと思いますので、ご説明をお願いします。
教育総務課長	「学校評価」の KPI については、今回新たに設けたものであり、現状は 4 段階評価されているものです。現状は評価項目が学校によってバラバラであったり、学校の事務を軽減させていこうという流れがあったりするなかで、今後は教育委員会事務局で学校評価をしていこうと考えているところです。その際に、5 段階評価にするのか 4 段階評価にするのかといった点は今後考えていくことになります。 このように、現状はバラバラに評価しているといった実態がありますので、基準値については、「-」がいいのか「3」がいいのかは決めかねているところであり、一旦「3」ということで、設定させていただいています。 今後は、平均以上、ある程度肯定的な意見が多くなるような学校を目指していくという思いのもと、10 年かけて 0.5 ポイント上昇させ、中間地点である令和 13 年はその間をとって「3.3」にしたという経緯です。
東谷委員	「施策の展開」の黒丸の 1 つ目に「9 年間を見通した体系的な教育カリキュラムを構築します。」と記載がありますが、具体的にはどういうことでしょうか。
教育総務課長	現状、小学校 6 年間、中学校 3 年間のカリキュラムは個別に作成されていますが、小中学校で連携を取りながら、この 9 年間の教育を一体的に進めていくことで、子どもにとってより良い教育を提供していくということを「体系的な教育カリキュラム」と表現しています。

	また、架け橋プログラムの作成や授業改革とともに、カリキュラムの検討についても今年度から委員会を立ち上げて、各校長先生がたにご議論いただいているところです。このような点を確立していき、より良い教育を実現していくという思いのもと、今回挙げさせていただいています。
東谷委員	例えば小中一貫校にするとか、それに近いかたちで小中連携していくのであれば、可能なのかもしれません。物理的に校舎もバラバラの状態、上牧町に限った話とはいえ、実現可能でしょうか。
永井教育長	2校あった中学校を統合して、この4月からスタートしました。小学校についても3校を2校にするのか1校にするのかといった議論があります。現状を申し上げますと3校の小学校の子どもたちが、1校の中学校に集まってくるといったシステムにおいて、小学校と中学校の連携をもっとしっかりとしていき、より良い学びを子どもたちに提供していこうと考えています。 このような考え方は、学校現場も理解を示しているところであり、9年間を見通した教育カリキュラムを作成しようとしているところです。そのなかには、郷土教育や防災教育に加え、地域の皆さんにお世話になるような内容も盛り込んでいこうと考えています。
東谷委員	国が作成している指導要領を基に、上牧町の教育として組み替え、体系化していくということが必要になりますよね。
永井教育長	現在もそうですが、指導要領はある程度弾力性のあるものです。また、次期学習指導要領については、かなり学校の裁量を認めるようなものになっていることから、東谷委員が心配されている点はクリアできていくと考えます。 また、その地域ならではの学びについてもより進めやすいかたちになると考えています。
東谷委員	こちらでは、小学校と中学校の連続性について謳われていますが、幼稚園から小学校への接続についても記載があった方がいいと思います。
永井教育長	あえて12年間という書き方はしていませんが、「5-1.就学前教育」の施策の説明文において、「幼保小の円滑な接続に向けた『上牧町架け橋プログラム』」について記載し、小学校の学びにつなげていこうとする取組は令和8年度において、既に進めております。加えて、幼稚園のみではなく、保育所（園）、私立公立が一丸となって克服しようとしているところです。総合計画上では各論として細かくは記載できませんが、教育委員会会議においてご議論いただく際にはさらに詳細情報をお示しできるかと思います。
東谷委員	「5-1.就学前教育」の「幼児教育の充実」において、幼保小の連携について、もう少し強く謳われて、さらに小学校との連携も強くしていくということを記載される方がいいと思います。

永井教育長	冒頭に「幼保小の円滑な接続」と記載しているところではありますが、より強調した方がいいということであれば、再度事務局とも相談してみます。
東谷委員	言葉では幼保小の連携ということはよく耳にしますが、実際の活動をみると希薄になっており、連携がとれているようにはみえません。特に小学校のスタートに関しては、教育がすぐにスタートできない状態であり、その期間がもったいないと感じます。架け橋プログラムにおいて、そのあたりを幼稚園、保育所（園）には力をいれていただきたいと思います。
永井教育長	上牧らしい学びというものを今後も推進していきたいと考えていまして、夏休みには幼稚園、小学校、中学校の教師が一堂に会して各学校（園）の課題や取組について、情報共有をしています。このようなことを通じて、相互の連携を強化していきたいと考えています。
渡邊委員	施策の（３）の２つ目の黒丸について、ICT 機器に関する記載がありますが、テクニックに関することを打ち出すというよりは、教員の人間力、教員の質を向上させるような施策をとりいれるべきではないでしょうか。 特に小学生は先生によって、すごく左右される部分が大きいと考えています。何をもって「良い先生」とするのかは難しいところではありますが、ICT ではなくて、教員の質向上のための研修を開催するなどして、人間力のある教員を育てていただきたいと思います。
阪本町長	渡邊委員がご指摘のことはよくわかりますが、総合計画のなかに「人間力」を指標として計画を立てていくことは難しいのかなと思います。
教育総務課長	「5-1. 就学前教育」（1）幼児教育の充実の３つ目の黒丸では資質向上について、少しふれています。このようなイメージであれば、記載することは可能ですが、具体的に成果指標にするとすると記載しづらいところがあります。
阪本町長	「（２）一人ひとりに寄り添った教育の推進」について、KPI として「不登校児童生徒のフリースクールの利用率」を上昇させるという目標設定がされていますが、減少させていくべきではないのでしょうか。
教育総務課長	人数を成果指標として掲げるのであれば、減少させるといった成果指標になりますが、利用率なので、全体の不登校になっている児童生徒のうち２割に当たる人数がフリースクールを利用している現状に鑑みると、残りの８割の児童生徒にも学校で体験するようなことをフリースクールで体験してほしいという思いから、利用率は上昇させるといった成果指標としました。
阪本町長	ここの割合が、全校児童生徒に対するフリースクールの利用率なのか、不登校児童生徒に対するフリースクール利用率なのか、不明瞭なので追加の説明が必要だと思います。
永井教育長	教育委員会としては、どこにもつながっていない児童生徒がいなくなるようにということで、町としては先進的な取組としてフリースクールを開設してい

	ます。どこにもつながっていない児童生徒をなくすという思いなので、町のフリースクール以外の同様のスクールに通っているということでもいいと思っています。
東谷委員	この KPI の利用率は上牧町に限定したものになりますか。
教育総務課長	そのとおりです。
東谷委員	どこにもつながっていない子をなくしていきたいということであれば、分子は上牧町のフリースクールに限定してはあまり意味がないのではないのでしょうか。実際には上牧町外の同様のスクールに通っている子も多いと思います。
暁委員	先ほどまでの意見を踏まえると、「5-2. 学校教育（2）一人ひとりに寄り添った教育の推進」の KPI については、フリースクール以外のものにはできないのでしょうか。
教育総務課長	フリースクールに対する課題意識があったので、KPI としましたが、別のものであっても対応は可能ですので再考します。
東谷委員	この項目自体が不登校児童生徒支援に特化してしまっていますが、本来は多様な困りごとを持った児童生徒に寄り添った教育を推進するという項目ですよ ね。 インクルーシブ教育と言われているように、今後は多様性を尊重した社会が重要と言われており、まさに教育ではそのようなことを推進していかなければならないと思います。この項目についても、そのような大きな視点で考えるべきではないかと思います。
教育総務課長	幅の広い取組であるので、1 つ課題に感じているフリースクールの取組を成果指標にしましたが、難しい部分もあると思いますので再考したいと思います。
東谷委員	他の市町村の計画をみていると、インクルーシブ教育を謳っているところが多いと思います。今回の案のように、1 つの細かい施策に特化したものは設定されていません。
福井委員	フリースクールが上牧町にあることをご存じないというかたもまだまだ多いと思います。不登校で困っている児童生徒がフリースクールの存在を知り、通い、利用率が上昇するといった成果指標は一定意味があると考えます。確かに表記の仕方は工夫が必要かもしれませんが、成果指標を変更する必要があるのでしょうか。
東谷委員	不登校も考えていかないといけない点ですが、こういう計画上はインクルーシブ教育として多様性を尊重していくといったことを謳っている方がいいと思います。
教育総務課長	説明文のなかでは、一定網羅性をもたせて記載をしているところではありますが、それらを成果指標に落とし込むとなると難しいところがあり、1 番課題だ

	と考えているフリースクールに関することを成果指標にしようと考えていたところでは。
福井委員	不登校に関する相談件数であれば、身近な窓口といったアピールにもなるのではないのでしょうか。
阪本町長	相談件数を KPI とした場合、基準値から増やしていくのか、減らしていくのか考え方によって難しいところがあると思います。
東谷委員	検証とはどのような方法で実施するのでしょうか。例えば、令和 13 年は 30 件ありましたが、そのうち何件は解決しました。といった検証の仕方になるのでしょうか。
阪本町長	検証結果としては、取組に対して A、B、C 評価で評価していきます。
福井委員	小さいことでも気軽に町に相談してもらえているということになりますので、単に相談件数が少なければいいといったものでもないですね。
阪本町長	そのとおりです。
東谷委員	相談された件数の内、解決した件数というのはどうでしょうか。
永井教育長	参考までにですが、奈良県教育委員会では、公設フリースクールによる個に応じた学びの場と居場所の提供という施策で、KPI は「公立小中学校で 90 日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外で専門的な相談・指導を受けていない割合の減少」とされています。
東谷委員	表題が「一人ひとりに寄り添った教育の推進」と設定しているにも関わらず、不登校関連事業についてのみ言及するというのには違和感があります。
永井教育長	KPI にはフリースクールに関することを設定していますが、説明文中には「多様な困りごとを抱える児童生徒一人ひとりのニーズに応じた」といったように、外国籍児童生徒も含めた総合的な取組について記載しているところです。
暁委員	上牧町が独自でフリースクールを設立され、学校に行けていない子どもの居場所があるということは素晴らしいことだと思いますが、上牧町には支援の必要な子どもが多くいて、その子たちに加配の先生や補助をつけていただいていると思います。これこそまさに一人ひとりに寄り添った施策だと思いますので、フリースクール関係のことよりも、個別に支援が必要な子どもに支援の手を広げているということを謳っていく方がいいと感じています。
東谷委員	KPI は要検討にしておくと思います。
福井委員	インクルーシブ遊具、公園とはまた違う視点になるのでしょうか。あのような遊具があることを知らないかたも多くいると思います。

阪本町長	あちらは教育というよりかは、公園整備の枠組みのなかで取組をしておりますので、また異なる計画になるかと思います。
暁委員	多くの手厚い取組を展開していただいているので、「一人ひとりに寄り添った教育の推進」ということであれば、広く施策を取り上げていただきたいと思いますので、KPI は要検討でいいと思います。
阪本町長	それでは、「一人ひとりに寄り添った教育の推進」の KPI については、要検討ということをお願いします。
東谷委員	令和 18 年までの計画を考える際に、小学校の統廃合に関する記述が「児童数の動向に注視する」では不足していると思います。
教育総務課長	児童数に注視しながら、また、施設の老朽化についても考慮しながら、調査・協議していくと表現しています。
東谷委員	中学校は数年で基本的な計画を定め、新設校を建設するに至った一方で、小学校は令和 18 年まで動向を注視するに留まり、具体的な方針を決めないというはいかがなものでしょうか。
教育総務課長	一旦こちらに記載している内容は、令和 13 年度までの前期計画に関することであり、小学校については協議会で協議をしますが、現時点では具体的な方針は決まっておりません。
阪本町長	小学校はもちろんですが、幼稚園も耐用年数を考慮していかなければならない時期が迫っています。
東谷委員	現段階では財政的にも統廃合は厳しいということであっても、具体的にいつ頃になれば考えていけるのかということをお教えしてもらいたと思います。もちろん、道路の舗装など予算が必要な事業はあると思いますが、あと何年すれば財政上の隙間ができ、統廃合の検討ができるのかということは示していただきたいと思います。そういった情報がないと、具体的な内容に踏み込めないと思います。また、町民の関心も雲をつかむような説明よりも、具体的な内容で書かれている方が集まると思います。
	【基本施策：5-3. 学校・家庭・地域連携】
東谷委員	コミュニティ・スクールは重要な施策の 1 つだと思います。学校に対するクレームや要望がかなり増えてきている現状があり、全国的にみても半数以上がコミュニティ・スクールを導入しています。また、クレームや要望に対応するなかで先生がたが精神的に病まれているという状況もありますので、コミュニティ・スクールを取り入れ、地域のかたの意見や協力も得るというようなことを考えていかなければならない時期かなと思います。

永井教育長	コミュニティ・スクールについてですが、令和 9 年度の導入に向けて、現在社会教育課が中心となって事務作業を進めているところです。 また、私も学校ボランティアの総会に出向いて、そのような説明をし、PTA 会長が集まる総会においても同様に説明をしています。コミュニティ・スクールの導入について、前計画時から進めるという施策であったので、前計画の最終年度である令和 8 年度にしっかりと達成できるように動いているところです。 このように、今後は学校運営について多くのかたのお力をお借りして進めていきたいと考えているところです。
渡邊委員	学校評議委員の立ち位置はどのようになりますか。廃止となるのでしょうか。
永井教育長	廃止ではなく、学校運営協議会に包含されることになります。
社会教育課長	学校運営協議会の立ち上げが必要となりますので、それらの規則制定などの準備を進めています。
暁委員	以前滋賀県のコミュニティ・スクール先進校に視察に伺いました。上牧町としてもコミュニティ・スクールを進めるに当たっては、参画していただく範囲の線引きをしっかりと議論したうえで、施策を進めていただけたらと思います。
東谷委員	様々な課題があるなか、地域と連携して学校運営をしていかざるを得ない時期にきていると思います。
渡邊委員	校長先生をはじめ、学校との認識共有も重要になってくると思います。
永井教育長	この施策を進めていくに当たって、学校支援ボランティアの総会の場に、奈良県教育委員会のコミュニティ・スクール担当者にもお越しいただき、2 回程研修も実施しており、校長先生がたを入れたカリキュラム検討委員会といった勉強会も実施しているところです。
	【基本施策：5-4 生涯学習】
東谷委員	施策の「(4) 読書活動の推進」について、担当課が文化振興課となっており、子どもに関する記述のみとなっています。文化振興課は広く町民に向けた読書活動について施策を立てていただき、子どもに対する施策は学校教育のなかで考えていくべきではないかと思います。 また、学校の図書館の蔵書数ですが、学校の標準図書冊数に対して不足しているように感じますがいかがでしょうか。
教育総務課長	図書館の表の本棚に並べていないものも一部ありますが、蔵書数自体は不足していません。
東谷委員	次回の教育委員会議で児童生徒数、クラス数、蔵書数の一覧を資料として提出してください。

	あまりにも古い本を蔵書数にカウントしては意味がないと思っています。普通図書は 10 年ほどで役割を終えるものだと考えています。学習の基本は国語力・読書力になり、教育委員会として読書を推進していこうとしているにも関わらず、図書館に蔵書が十分でないということがないようにお願いします。
阪本町長	読書はもちろんですが、新聞についても数紙購入し、各校に配置させていただいています。
	【基本施策：5-5 スポーツ】
暁委員	「(2) スポーツ活動の振興」の KPI について、「スポーツ大会の開催回数(回)」とありますが、対象となるスポーツ大会は何ですか。
社会教育課長	町長杯のソフトボール大会が対象となっています。
暁委員	マラソン大会などは含まれていないということですか。
阪本町長	町長杯であれば、ソフトボール大会とグラウンドゴルフ大会の 2 種類ではないですか。町長杯を対象とするのであれば、社会教育課所管のソフトボール大会と福祉課所管のグラウンドゴルフ大会を対象とする必要があると思います。
文化振興課長	グラウンドゴルフ大会については、会長杯となっているかと思います。
暁委員	今回の件も含め、似たような内容にも関わらず、複数課に所管がまたがっていて不便するということが町民目線としてはありますので、改善していただきたいです。
永井教育長	KPI が基準値 1 から令和 18 年度で 3 というのは低すぎるかと思っています。趣旨としては、現在はソフトボール大会のみとなっていますが、様々な種目を幅広く実施していこうというのが社会教育課の施策になります。
暁委員	ソフトボール大会となると個人競技ではなく、チーム競技となりますので、チームに所属していないと参加できないと思います。チーム競技のみではなく、個人競技の大会も開催いただくことで、開催回数の増加につながると思います。
福井委員	マラソン大会なんてまさにそれに該当しますし、学校の先生が走者となるなど、地域ぐるみのイベントであったと思います。
	【基本施策：5-6 歴史・芸術・文化】
渡邊委員	上牧久渡古墳群について、上牧町内に古墳の発掘調査をしている現場があるのに、教育教材として活用しないのはもったいないと思いますので、教科書で資料として学ぶのではなく、現場に足を運んで学習できる機会を設けていただきたいです。

社会教育課長	当時の発掘調査時においては、一般のかたにお越しいただき見学いただくということを促してはいました。子どもの見学となると、工事中であることから危険もありますので、現在整備進行中の古墳については、工事が終わった時点で現場に来ていただいて古墳について説明する機会を設けることを検討していきます。
阪本町長	「(2) 芸術・文化活動の振興」について、KPI の「文化教室全受講者数（年間）」の根拠を教えてください。
文化振興課長	住民からの要望のなかに、文化教室数を増やして欲しいというのがあります。令和 8 年度現在 13 教室ですが、令和 13 年度には 16 教室、令和 18 年度には 17 教室開講したいと考えています。教室開講数の増加に伴い、受講者数の増加を見込んでいるところです。
阪本町長	教室数増加に伴う、中央公民館の部屋の確保は問題ないでしょうか。
文化振興課長	現時点においては部屋に余裕があり、また、2000 年会館も使用して教室を開講しておりますので、調整可能な範囲内と認識しています。
福井委員	文化教室の参加について、なぜ連続して受講できないのでしょうか。連続して受講したいというニーズはあると思います。
文化振興課長	受講機会の公平性の観点から、1 度受講されたら 2 年間はお待ちいただくという運用をしています。
暁委員	こちらで想定されている受講者数は文化協会が実施されている教室とは別だと思いましたが、先ほどと同様、現在の所管で分けて考えてしまうと、本来町として文化教室に参加されている人数はもっと多いはずなのに、過少計上となっていないのか気になります。 また、福井委員のご意見にあったように、2 年縛りを設けることで、受講可能数に余裕がある教室への受講の妨げになっているということはないのか気になります。 昨今は共働き家庭が増えるなど、昼は仕事をしているかたが多くなっていると思いますので、昼の教室のみではなく、夜開講の教室についても検討いただくといいのかと思います。現在の昼の教室のみでは、示されている KPI の達成は難しいと感じました。
渡邊委員	10 年程前は 800 人程いた文化協会の人数が、現在は 500 人程まで減少しています。
文化振興課長	講師のかたの日程の確保について課題はありますが、例えば、今まで午前中にしか開講していなかった教室を、午後にも開講できるようにすることなど、可能な限り臨機応変に対応していきたいと思います。
	以上

3. 協議・報告内容（上牧町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画）について

発言者	発言内容
教育総務課長	案件 2「上牧町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」説明。
東谷委員	上牧町立の学校の先生の出退勤はどのようにして管理していますか。
教育総務課長	校務支援システムが導入されていますので、そちらで管理しています。
東谷委員	時間外在校等時間が月 80 時間を上回っている先生は把握できているということですね。中学校における時間外在校等時間が月 80 時間を上回っている先生は 3.9%で部活動の影響があると推測しますが、小学校において同割合が 0.7%というのはこういった先生が当てはまっているのでしょうか。
教育総務課長	管理職の先生になります。
東谷委員	健康上よくない状態ですので、対応してもらいたと思います。事故があつては教育委員会としての責任も問われますので、よろしくお願いします。 また、学校の時間外勤務時間の管理・改善ももちろんですが、教育委員会事務局自体の時間外も相当長時間になっていると思いますので、体制を改革していただきたいと思います。
暁委員	7 ページに記載のある負担の大きい業務として、「保護者・地域からの要望・苦情への対応（46.2%）」に関連してですが、共働き家庭の増加に伴い、どうしても保護者対応は夜になる傾向があると感じています。そのような状況のなか、「働き方改革」という言葉だけが先行して、「早く帰りなさい」と指導されても、現場との乖離があると考えています。なぜ時間外勤務がこれほどまでに多くなっているのかという根本の解決をしようとせずに、言葉だけが先行してもこの問題は解決しないと思います。結果として、学校から早く帰るために仕事をもち帰ったり、土日に作業をしたりと本末転倒になっているのが実態かと思っています。 今後はスクールロイヤーの導入はもちろんですが、単に相談にのってくれるだけの存在ではなく、保護者対応を専門的に担ってくれるような機関を整備し、本来先生がすべき仕事を改めて定義しなおす必要があると考えます。

	また、現状は大学を卒業後すぐに担任を持ち、保護者対応も経験の浅いなかで、いきなりやらなければならない環境になっていると思います。 新規採用の先生を育てるという意味でも、まずは先生の本分である教育に専念できる環境を整え、保護者対応などは経験豊富なベテランの先生や、退職された元校長が担うといった育成システムを整備する必要があると思います。民間企業であれば、営業を行うにしてもまずは上司とともに行動をし、仕事のノウハウを学んだり、研修を受けたりといった期間があると思います。一方で、学校の新規採用の先生にはそういった機会が設けられていないということが問題であると思います。
東谷委員	学校の先生は教育のプロなので、そういった知識はありますが、一方で法的知識は欠けていると感じています。ICTに関する研修も重要ではありますが、コンプライアンス研修を実施していただき、クレームに対する初期対応を誤らないようにしていただきたいです。接遇研修を実施するなどして、先生に知識をつけていただくことで、結果的にクレーム案件の早期解決につながり、負担の軽減になると思いますので、ご検討よろしく申し上げます。
	以上